議員発案第3号

由利本荘市議会会議規則の一部改正について

由利本荘市議会会議規則(平成17年由利本荘市議会規則第1号)の一部を改正する規則(案)を、地方自治法第112条及び由利本荘市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年9月24日提出

由利本荘市議会議長 鈴 木 和 夫 様

提出者	由利本荘市議会議員		伊	藤	順	男
賛成者	同	上	大	関	嘉	_
	同	上	佐	藤		勇
	同	上	伊	藤	岩	夫
	同	上	佐人	▽木	隆	_

提案理由

近年の男女共同参画の状況にかんがみ、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、規則の一部を改正しようとするものである。

(別紙)

由利本荘市議会会議規則の一部を改正する規則(案) 由利本荘市議会会議規則の一部を改正する規則

由利本荘市議会会議規則(平成17年由利本荘市議会規則第1号)の一部を次のように 改正する。

第2条に次の1項を加える。

2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を 提出することができる。

第91条に次の1項を加える。

2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附則

この規則は、公布の日から施行する。